

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標	上位目標： 看護師および県立看護学校学生を介し、ビエンチャン県・フォン・ホン地区に歯科・口腔保健サービスシステムを構築、定着させる 成果 1：ラオス政府・県保健局との協力体制の構築 歯科・口腔保健サービスシステム構築に必要な協力をラオス保健省およびビエンチャン県保健局に要請。保健省・県保健局共に全面的にサポートすることを確約。歯科・口腔保健サービスシステム構築のためには現地の関係省庁の理解・協力、役人の自発的な行動が不可欠であるため、事業開始早々に協力体制を構築した。関係省庁との打合せ、視察等を行い、システムの根幹であるステークホルダーの関与を増やし、システムを共同で作っていくという動機付けを行った。 成果 2：フェーズ 1 にて技術移転したヘルスセンター看護師達による歯科医療サービスの提供開始 1 月末の時点で既に 16 のヘルスセンターにて歯科医療サービスの提供が開始された。サービスに対する住民のニーズはとて高く、ヘルスセンターの開業時間を常に超過してサービスを提供している。フェーズ 1 講義受講済の看護師達は、ヘルスセンターにおける歯科医療サービス提供時、歯科・口腔保健の知識を既に十分に理解していたため、実技指導を行った際にも理解がとて早かった。歯科技術（麻酔注射、拔牙）も一定レベルを示し、また更なる技術向上のために努力するという意識が高い。住民のニーズの高さ、看護師の高い意識、関係組織の積極的な関与により、歯科・口腔保健サービスシステムの構築・定着は非常に確度の高いものとする。 成果 3：本事業終了後のシステム継続・維持のために必要な知識・スキルをヘルスサイエンス大学教員に技術移転 日本から専門家を派遣し、システム継続・維持に必要な講義をヘルスサイエンス大学教員に実施する。事業期間を通して実施予定であるが、既に 2 回実施した。第一回は歯周病に関する講義。大学教員が歯周病の理解を深め、ヘルスセンター看護師への教育、歯周病患者に対する大学・病院間のネットワークが構築出来るように講義を行った。また、第二回では、免疫学、全身感染症についての講義。感染症罹患の原因および予防方法を学び、地域密着型歯科検診時における感染症の発生を防止するため。

(2) 事業内容	事業は計画通りに進捗している。 詳細は「中間報告書（別紙）」を参照 ①歯科・口腔保健活動の技術移転および地域密着型歯科検診の実施 第一回 2013 年 9 月 26 日～2013 年 9 月 29 日 3 ヘルスセンター 第二回 2013 年 10 月 27 日～2013 年 10 月 29 日 3 ヘルスセンター 第三回 2013 年 11 月 8 日～2013 年 11 月 10 日 2 ヘルスセンター 第四回 2013 年 11 月 28 日～2013 年 11 月 30 日 3 ヘルスセンター 第五回 2013 年 12 月 24 日～2013 年 12 月 26 日 3 ヘルスセンター ②ヘルスセンターへの資器材授与式 20 ヘルスセンターに授与する資器材を県保健局局长に代表して受け取って頂く式典を 2013 年 10 月 27 日に実施 ③ヘルスサイエンス大学教員への技術移転 第一回 2013 年 9 月 23 日（終日） 講義内容： 歯周病について 第二回 2013 年 12 月 23 日（終日）、24 日（半日） 講義内容： 免疫学、全身感染症について
(3) 達成された効果	【設定した指標】多くの専門家、住民が本事業で裨益する。対象となるヘルスセンターについては別紙 2 の 3. を参照。参考指標：専門家及び住民 総計 1,507 名、間接裨益者 5,600 名 【1/31 時点での結果】 直接裨益者： 409 名 間接裨益者： 1,636 名 総事業期間の 1/4 が経過したが、直接・間接裨益者数共に 1/4 期間分の目標数（直接：377 名、間接：1,400 名）を上回って達成している。
(4) 今後の見通し	事業完了までの今後の見通しは、申請書に記載した通りの成果が達成できる見込みである。事業が当初想定したスケジュールより早い進捗を示していること、事業のカウンターパートを含めた関係者の積極的な関与など、事業遂行に必要な要件を十分に満たしていると考えため。